

～暴力団の違法な活動に関する情報の積極的な通報 と暴力団犯罪被害の早期届出にご協力下さい～

暴力団は、暴力団排除気運の高まりなどにより、暴力団であることを隠し、表向きは一般会社を装うなどして違法な活動を行い、資金源の確保と組織の拡大を図っています。

また、繁華街や住宅街で拳銃等を使用した凶悪事件を発生させたり、不動産売買等に絡む民事事案に入り込んで利権を貪るなど、違法な手口で資金を獲得しています。

このような暴力団の存在を許さないために、県民の皆さんからの情報提供にご協力をお願いします。

例えば、

- 子供が暴力団と付き合いがあり困っている
(暴力団員に脅されたり、組員として勧誘されている)
- マンション等を契約後、暴力団員風の人の出入りが頻繁になり困っている
(事務所として使用されている)
- 暴力団員に「みかじめ料」「用心棒料」を要求されて困っている
- 交通事故の示談交渉に暴力団員が介入してきて困っている
- 不動産売買に絡んで暴力団員が介入してきて困っている
- 債権・債務の権利関係に暴力団が介入してきて困っている

ことを見たり聞いたりした場合は最寄りの交番・警察署にお知らせ下さい。

警察は、犯罪の被害者・関係者・通報者等の秘密や安全を守りながら、事件の検挙活動に努めています。

県民の皆さんの積極的な情報提供をお待ちしています。

《連絡先》

暴力追放 1 1 0 番

☎018-864-9110

警察本部組織犯罪対策課

☎018-863-1111

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

☎0120-893-184

